

独立行政法人 水資源機構 分任契約職

渡良瀬川ダム総合管理所長 一ノ瀬 泰彦

(公印省略)

見 積 依 頼 書

- | | |
|-----------|---|
| 1 件 名 | 文書溶解処分業務(オープンカウンタ方式による) |
| 2 施 行 場 所 | 独立行政法人水資源機構渡良瀬川ダム総合管理所思川開発建設所
(栃木県鹿沼市口栗野839-2) |
| 3 工 期 | 契約締結の翌日 から 令和8年3月31日まで |
| 4 内 容 等 | 別添、仕様書等のとおり |

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- | | |
|---|--|
| 1 現 場 説 明 | 実施しません。 |
| 2 参 加 要 件 | 本店、支店又は営業所が栃木県内に所在し、当機構における一般競争(指名競争)参加資格業者であること。 |
| 3 見 積 書 等 | |
| 1)様 式 等 | 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りします。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。 |
| 2)提出方法 | FAXまたは電子メールによる。(※提出先は、4)に記載された番号)
なお、FAXまたは電子メールに拠りたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)による。 |
| 3)提出期限 | 令和 7 年 8 月 28 日 10:00 まで |
| 4)提 出 先 | 独立行政法人水資源機構 渡良瀬川ダム総合管理所 総務課
FAX 0277-97-3300 電子メール nyukei_watarase@water.go.jp |
| 5)見積回数 | 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和7年8月29日16:00までとします。 |
| 6)そ の 他 | ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。 |
| 3 見 積 結 果 | 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。 |
| 4 そ の 他 | |
| 1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。 | |
| 2)請負代金の支払いについては、履行確認後の支払となります。 | |
| 3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。 | |

文書溶解処分業務

仕様書

令和7年8月

独立行政法人水資源機構
渡良瀬川ダム総合管理所

第1節 適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構渡良瀬川ダム総合管理所（以下「機構」という。）が発注する文書溶解処分業務（以下「本業務」という。）に適用する。

第2節 業務の概要

2-1 契約期間

契約締結の翌日から令和8年3月31日まで

2-2 履行場所

栃木県鹿沼市口栗野839-2

独立行政法人水資源機構渡良瀬川ダム総合管理所思川開発建設所

2-3 業務概要

廃棄文書等処分 1式

2-4 業務内容

1. 本業務は、機構の指定する引渡場所に保管（箱詰め済）してある廃棄文書等を収集運搬し、溶解処理にて処分を行うものである。
2. 廃棄文書等については、回収後速やかに溶解処理を行ったうえ溶解処理証明書、又はこれに準ずるものを機構に提出すること。
3. 受注者は、本業務の遂行に関して知り得た業務上の秘密を、第三者に漏洩してはならない。また、収集運搬及び溶解処理時は、廃棄文書等の飛散並びに外部に流出することがないように、取り扱いには注意すること。
4. 廃棄文書等には、金具つき紙フラットファイル・パイプファイル・綴じ紐・ステープラ針・クリップ等も含まれる（ビニール製を除く）。
5. 廃棄文書等のうち溶解処理の出来ない材質のものについては、処分方法等について担当職員と別途協議し、溶解処理でない方法により処分する。

2-5 引渡場所

栃木県鹿沼市口栗野839-2

独立行政法人水資源機構渡良瀬川ダム総合管理所思川開発建設所 1階

第3節 予定数量及び運搬回数

予定数量等 廃棄文書の総量 約6,000kg（約600箱）

予定運搬回数 2回 ①令和7年10月頃

②令和8年 2月頃

ただし、予定数量は参考値であり、当該数量を確約するものではない。
なお、処分数量については、数量が分かる書類により精算するものとする。
詳細は別紙数量表のとおり。

第5節 遵守事項

発注者及び受注者は、関係法令等を遵守するものとする。

第6節 作業中における 安全確保

作業に当たっては安全に留意して現場管理を行い、災害及び事故の防止に努めること。

第7節 成果品の提出

受注者は、業務の履行に際して、成果品として次のとおり提出するものとする。また、作業状況写真と併せて溶解処理証明書（その他の方法による処分を含む。）及び、数量が確認出来る書類を提出するものとする。なお、提出書類の媒体は、担当職員と協議のうえ決定するものとする。

1. 作業状況写真 1部
2. 溶解証明書又はそれに準ずる書類及び、数量が確認出来る書類

第8節 疑義等

本仕様書に定めのない事項又は疑義等が生じた場合は、速やかに担当職員と協議を行い、その指示によるものとする。

別紙 数量表

名称	単位	予定数量	備考
廃棄文書等収集運搬	回	2	1回目：令和7年10月頃 2回目：令和8年 2月頃 場所：栃木県鹿沼市口栗野839-2 独立行政法人水資源機構渡良瀬川ダム総合管理所思川開発建設所
廃棄文書等処分	kg	6,000	廃棄文書保管用段ボール ※600箱×10kg 予定数量は上記のとおり段ボールに換算したものであり、当該数量を確約するものではない。 予定数量は総量であり、収集運搬1回あたりの数量は3,000kg（300箱）を予定している。

※廃棄文書保管用段ボールはw390×D324×H291(mm)を基本とするが、一部寸法の異なるものがある

様式第 2 号

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職
渡良瀬川ダム総合管理所長 一ノ瀬 泰彦 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和 7 年 8 月 1 2 日に交付された文書溶解処分業務の見積依頼書等を受領しました。

＜連絡先＞

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

メールアドレス：

最低金額を提出した見積者が複数ある場合は「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじ用数値として 3 ケタの数字をご記入ください。

--	--	--

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-		123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$
 $127 \div 2 \text{ 者} = 63 \text{ 余り } 1$
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、△△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-		123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$
 $128 \div 3 \text{ 者} = 42 \text{ 余り } 2$
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、◎◎工業 が契約の相手方となる。